

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2017-164589(P2017-164589A)

【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-127110(P2017-127110)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月17日(2017.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行う遊技機であって、

表示領域の周囲に発光手段が設けられた複数の表示手段と、

前記発光手段の点灯および消灯を制御する点灯制御手段と、を備え、

前記複数の表示手段のうち一の表示手段は、他の表示手段との配置状態を第1状態と第2状態とに変化可能であり、

前記点灯制御手段は、一の表示手段と他の表示手段とが前記第1状態にあるときと、前記第2状態にあるときとで、発光手段の点灯態様を異ならせる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(A) 上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る遊技機は、

所定の遊技を行う遊技機(例えばパチンコ機1など)であって、

表示領域の周囲に発光手段が設けられた複数の表示手段(例えば副画像表示装置150など)と、

前記発光手段の点灯および消灯を制御する点灯制御手段(例えばランプ制御基板14など)と、を備え、

前記複数の表示手段のうち一の表示手段は、他の表示手段との配置状態を第1状態と第2状態とに変化可能であり、

前記点灯制御手段は、一の表示手段と他の表示手段とが前記第1状態にあるときと、前記第2状態にあるときとで、発光手段の点灯態様を異ならせる、

ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、他の観点に係る遊技機は、

所定の遊技を行う遊技機(例えばパチンコ機1など)であって、

表示領域の周囲を囲む縁部全周に発光手段が設けられた複数の表示手段（例えば副画像表示装置150など）と、

前記発光手段の点灯および消灯を制御する点灯制御手段（例えばランプ制御基板14など）と、を備え、

前記複数の表示手段は、互いに近接または当接した第1状態と離間した第2状態とに変化可能であり（例えば副画像表示装置150が初期位置と接触位置または接触近傍位置との間で可動するなど）、

前記点灯制御手段は、一の表示手段と他の表示手段とが前記第1状態にあるとき、前記一の表示手段の前記他の表示手段に対向する縁部に設けられた発光手段と、前記他の表示手段の前記一の表示手段に対向する縁部に設けられた発光手段と、を消灯させ、該発光手段以外の発光手段を点灯させる（例えば、副画像表示装置150が接触位置または接触近傍位置にある場合、十字部分のLEDを消灯し、十字部分以外のLEDを点灯させるなど）、

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、遊技興趣の低下を防止することができる。